

3 資料編

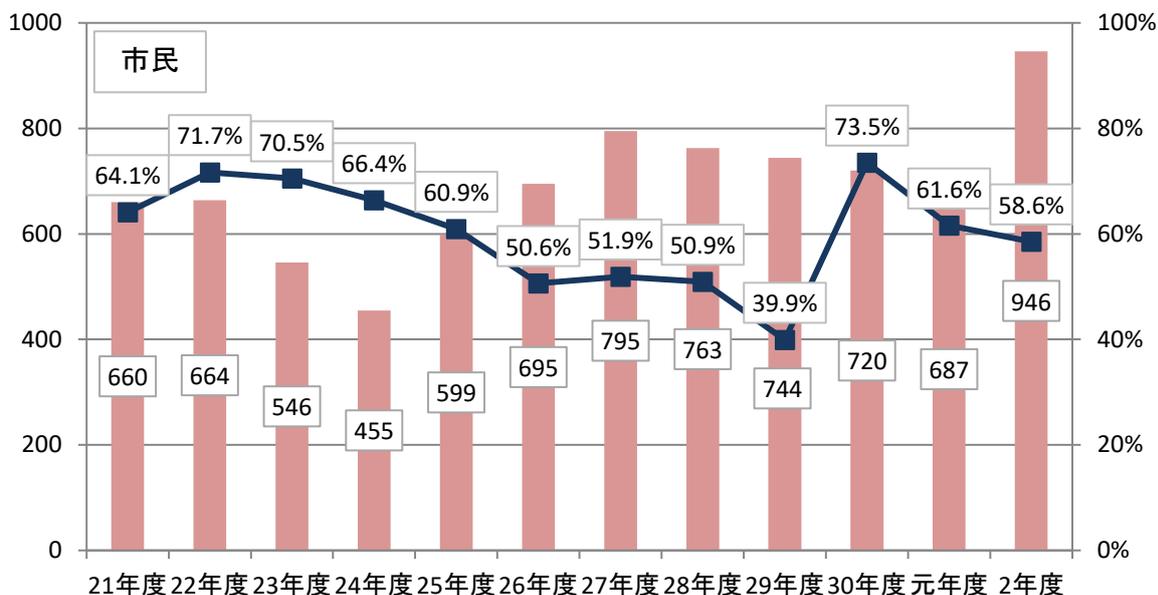
(1) データ集

表1 温室効果ガス排出状況(排出係数変動版)で使用する排出係数(本編5ページ)

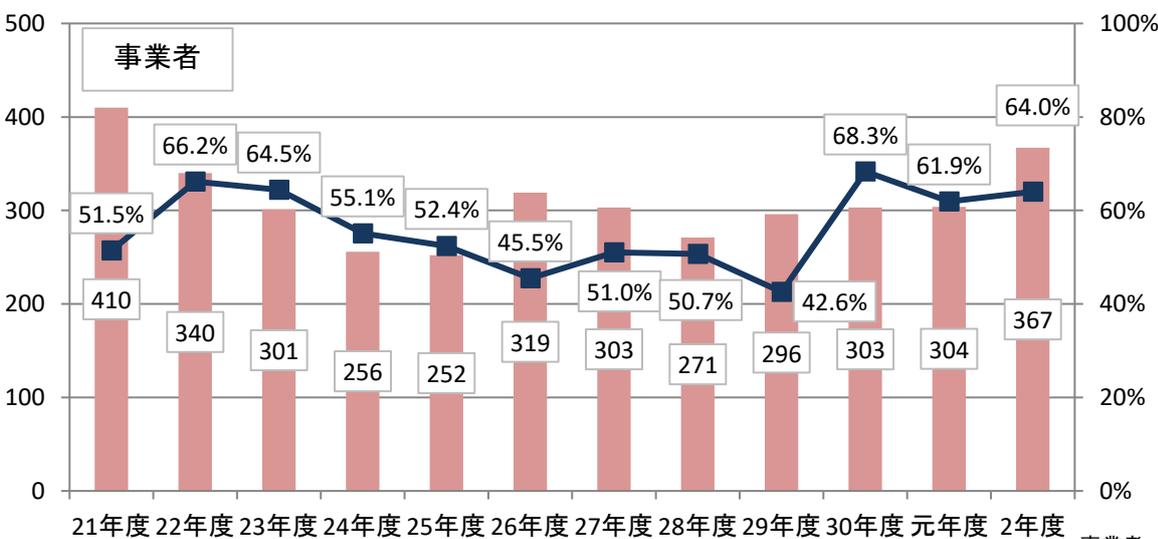
		kg-CO ₂ /kWh												
年度	平成2	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	
係数	0.382	0.384	0.375	0.464	0.525	0.531	0.505	0.500	0.486	0.475	0.468	0.457	0.447	

※平成21年度以降、上表の係数は環境省が発表している電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の東京電力エネルギーパートナー(株)(平成26年度以前は東京電力(株))の実排出係数を引用しています。

図1 意識調査の回答数と「省エネを実践している」と回答した市民・事業者の年度別の割合(本編16,22ページ)

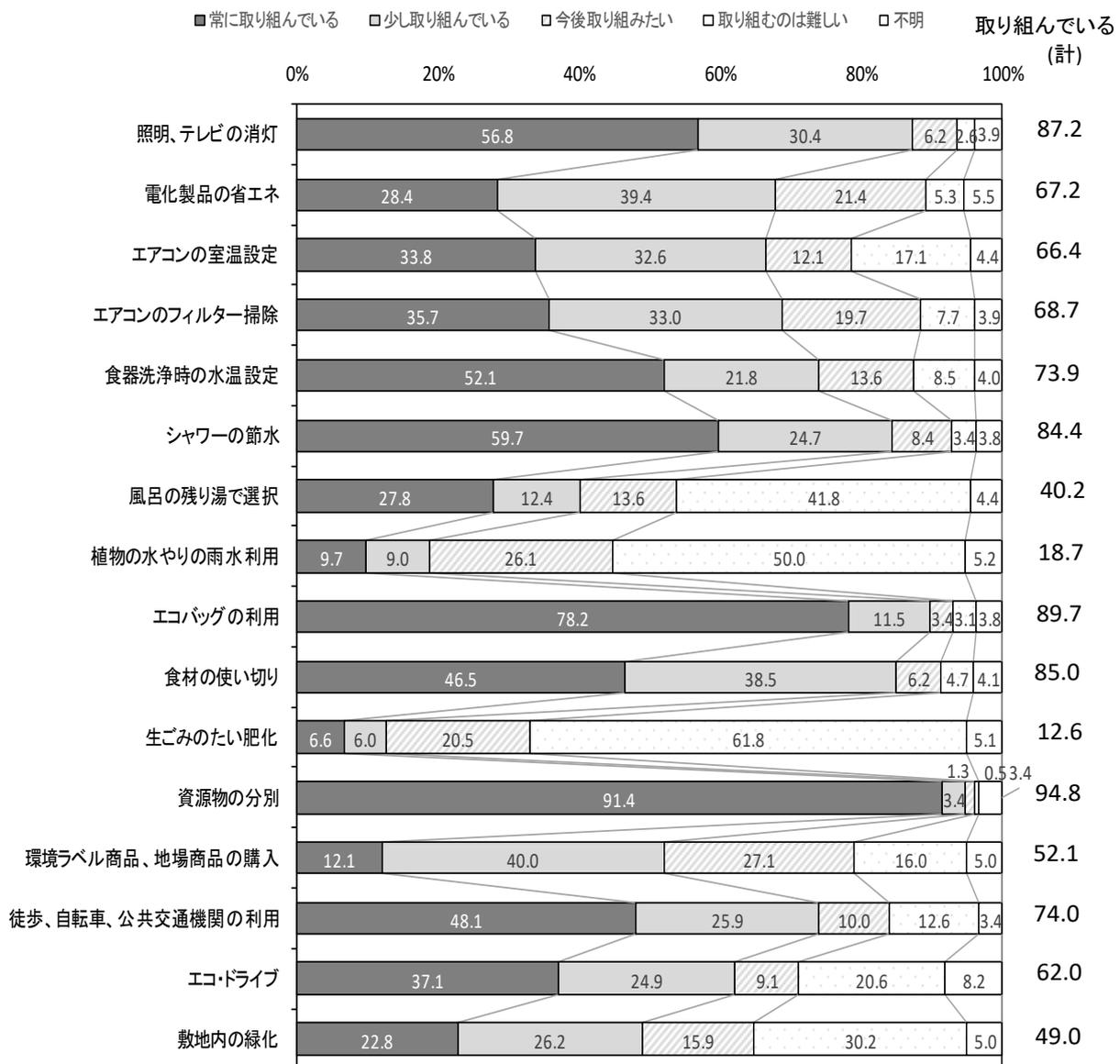


回答数 アンケート回答数 割合 (%) 実践者の割合



回答数 アンケート回答数 割合 (%) 事業者の割合

図2 日常の環境配慮行動及び取り組むのが難しい理由(本編17ページ)
【日常の環境配慮行動】



『取り組んでいる(計)』:「常に取り組んでいる」「少し取り組んでいる」の合計

【取り組むのが難しい理由】

- 手間がかかる
- コストがかかる
- 効果がわからない
- 生活の快適さが損なわれる
- 忘れてしまう
- 特に理由はない
- 自分には該当しない
- 不明

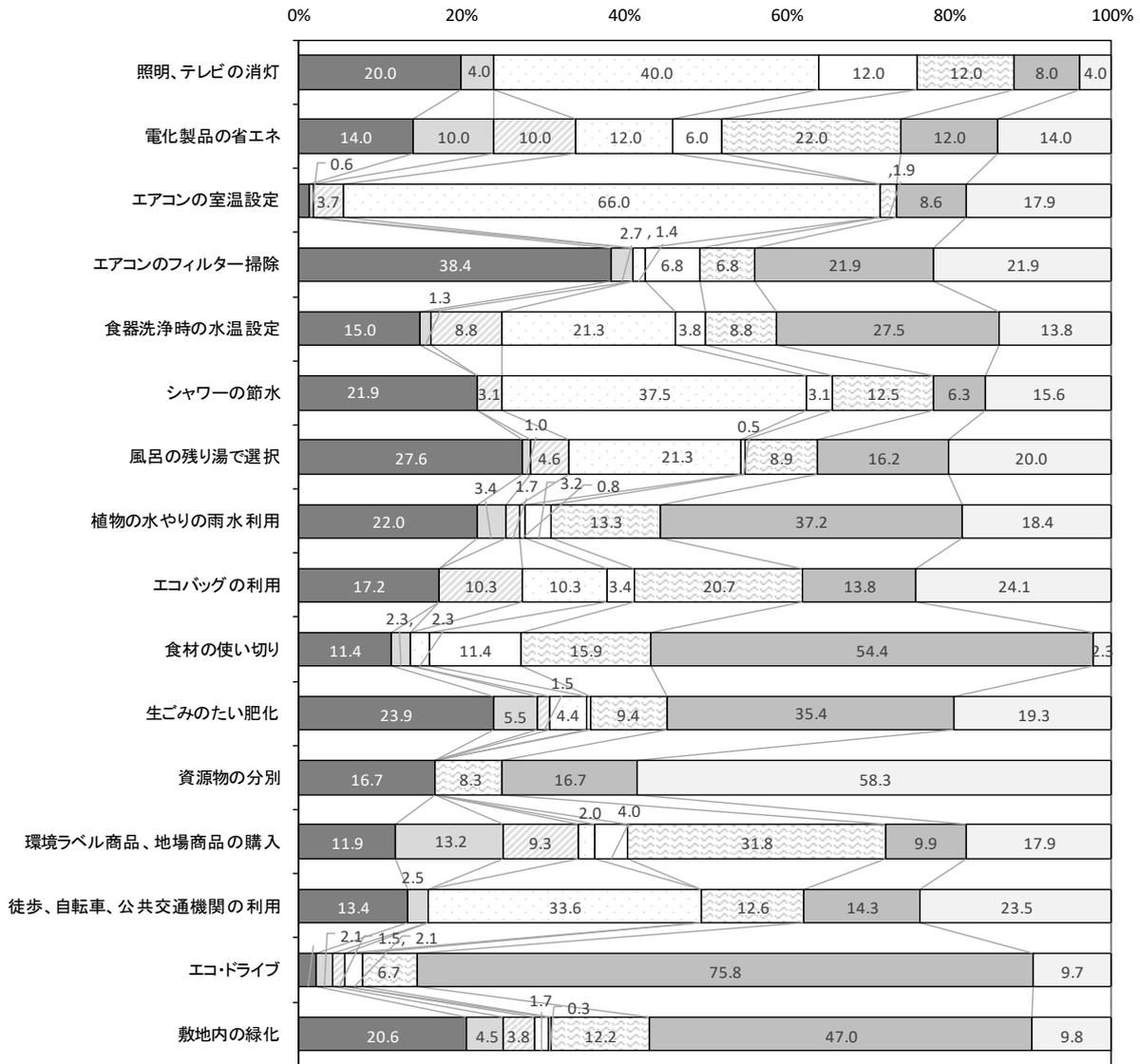
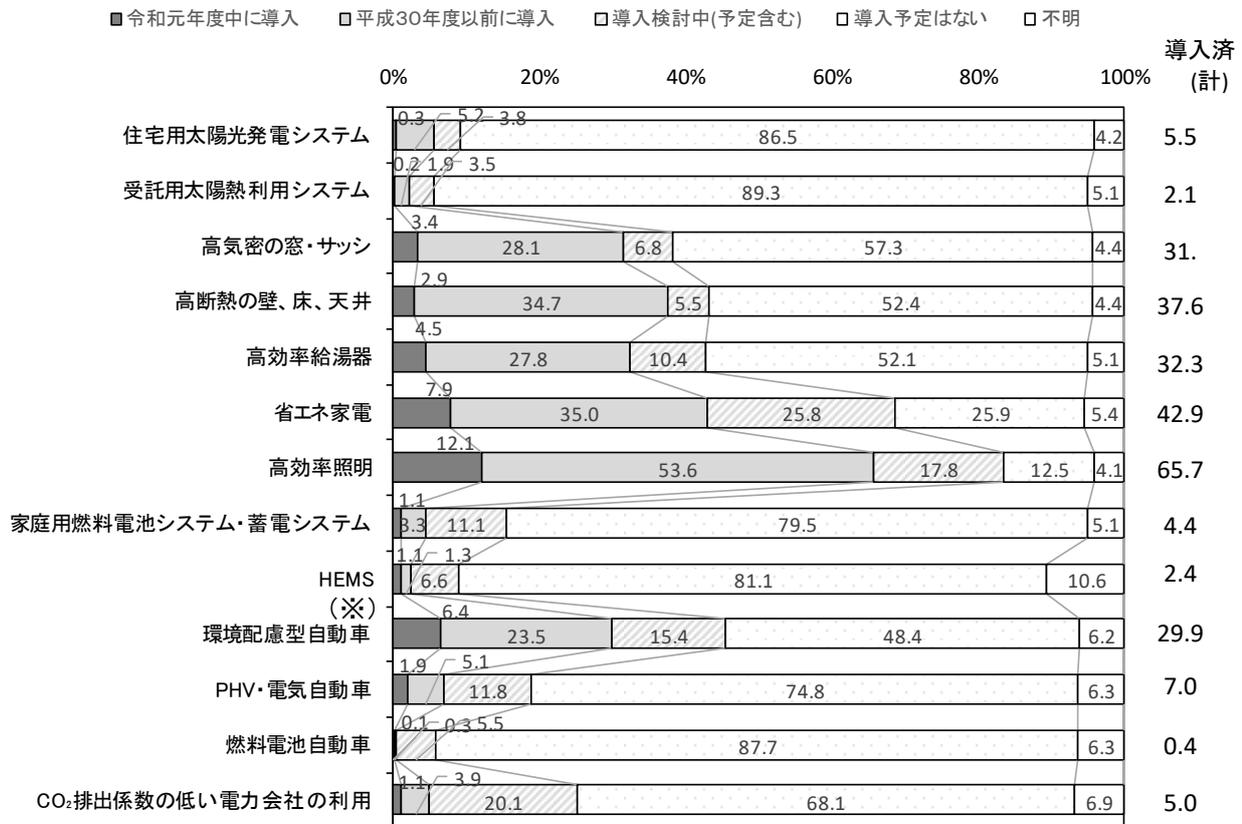


図3 省エネ設備・機器導入状況及び導入予定がない理由(本編17ページ)
【省エネ設備・機器導入状況】



『導入済(計)』:「令和元年度に導入」「平成30年度に導入」の合計

【導入予定がない理由】

- 初期コストがかかる
- 借家や集合住宅のため設置できない
- その他
- 省エネ効果が分からない
- 地球温暖化に関心がない
- 不明
- 買い替えの時に検討する予定
- 該当しない

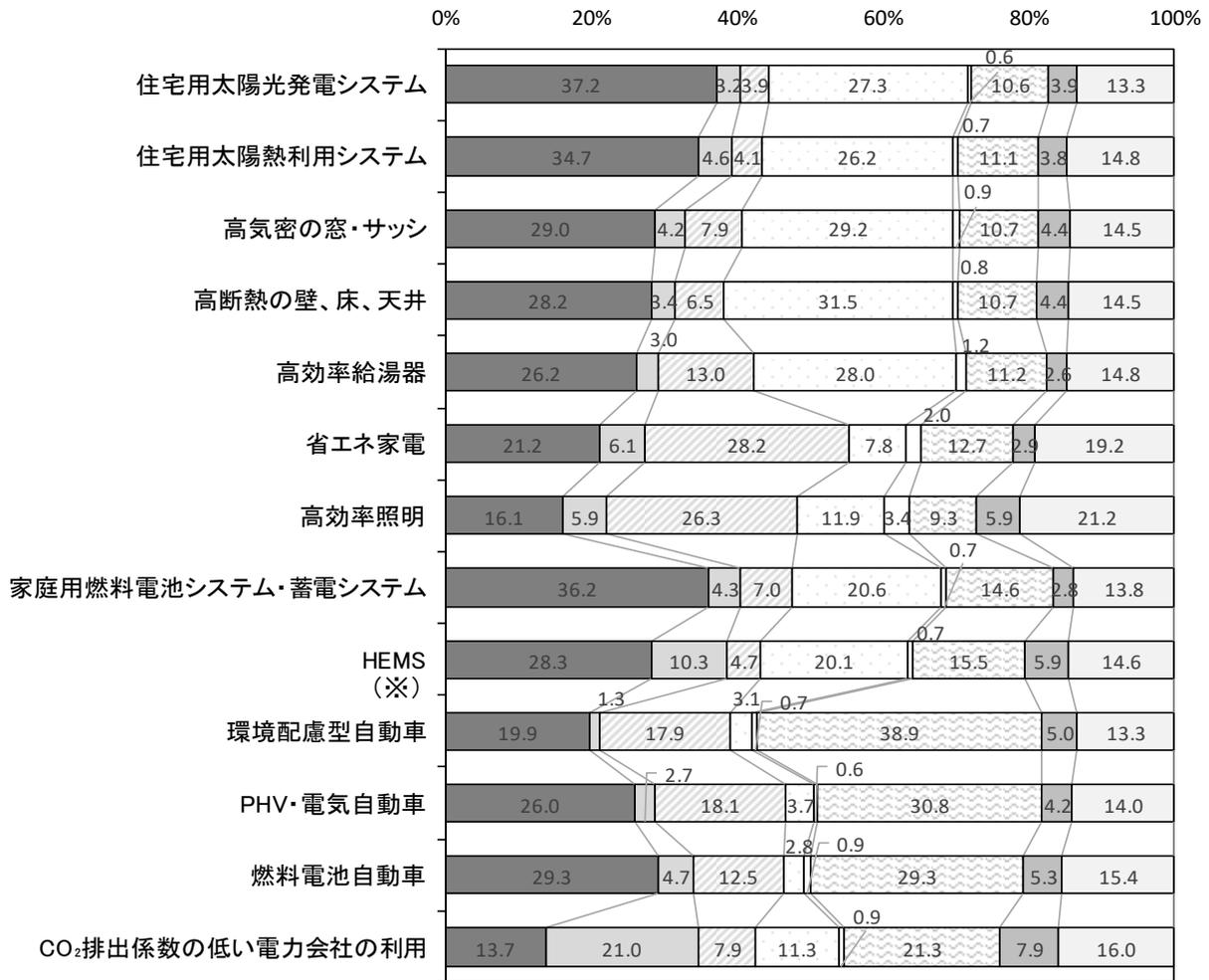
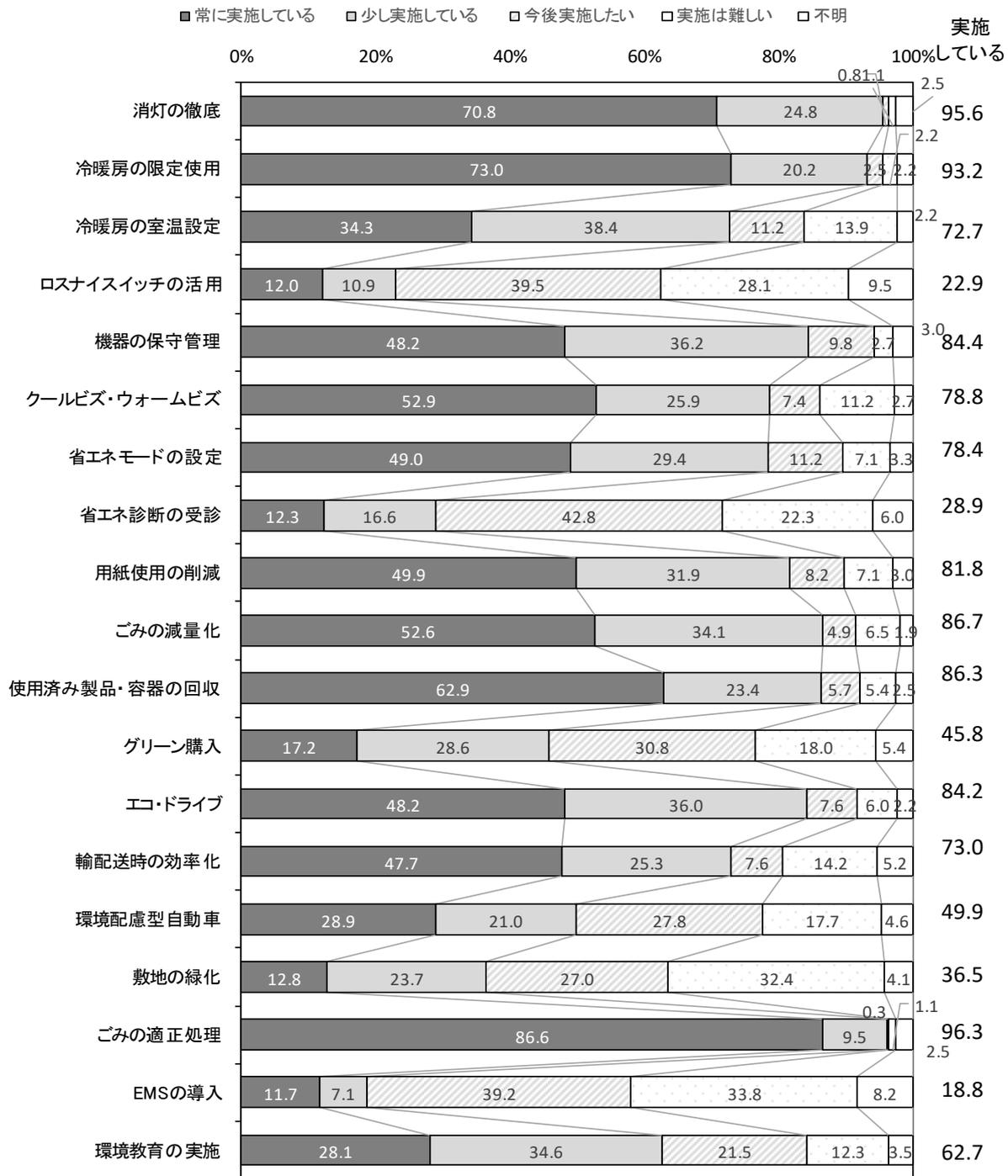


図4 日常の環境配慮行動及び取り組むのが難しい理由(本編22ページ)
【日常の環境配慮行動】



『実施している(計)』:「常に実施している」「少し実施している」の合計

【取り組むのが難しい理由】

- 手間がかかる
- コストがかかる
- 人材が不足している
- 効果がわからない
- 事業活動に影響を及ぼす
- 自社物件ではないため
- 特に理由はない
- 自社には該当しない
- 不明

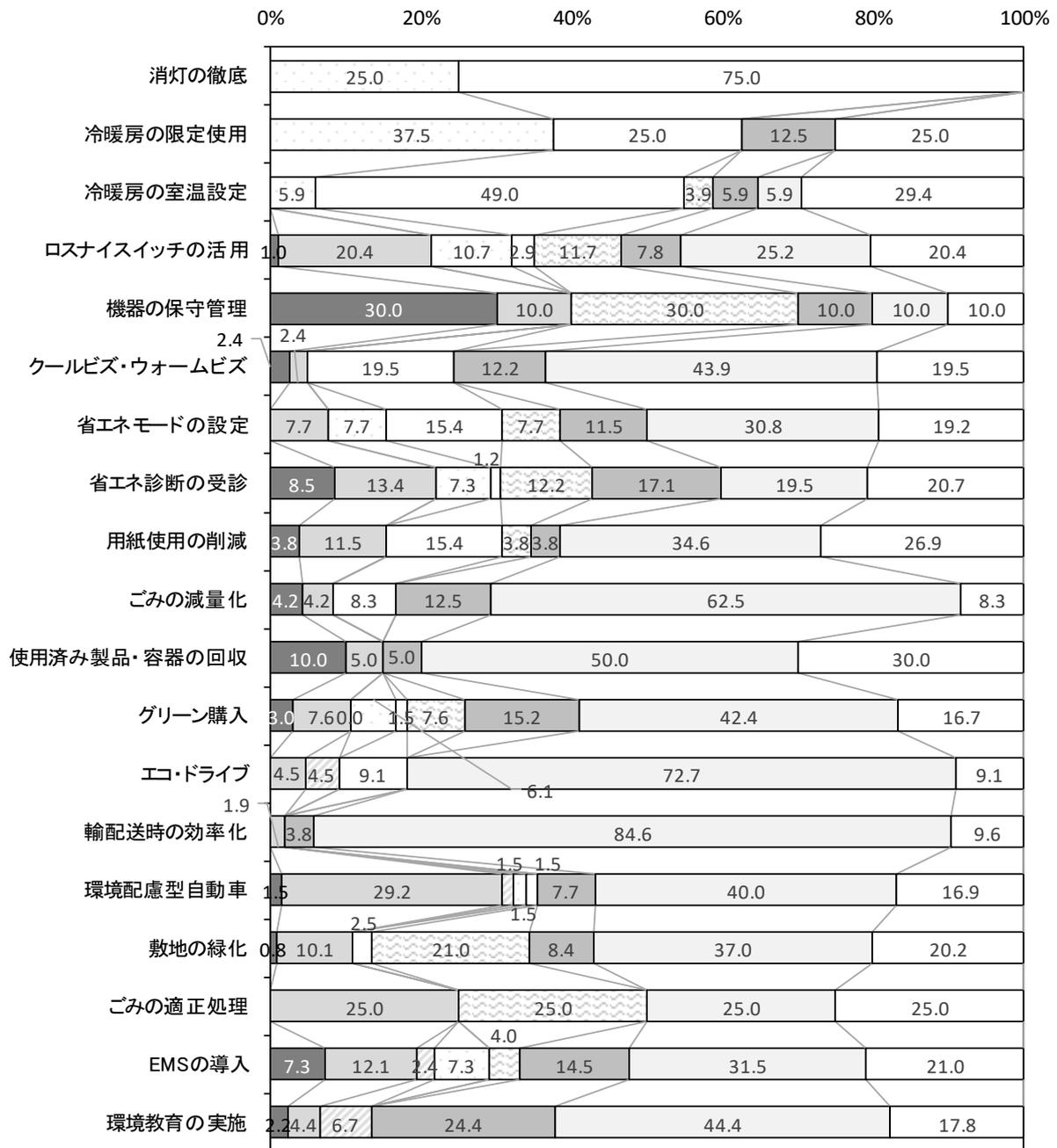
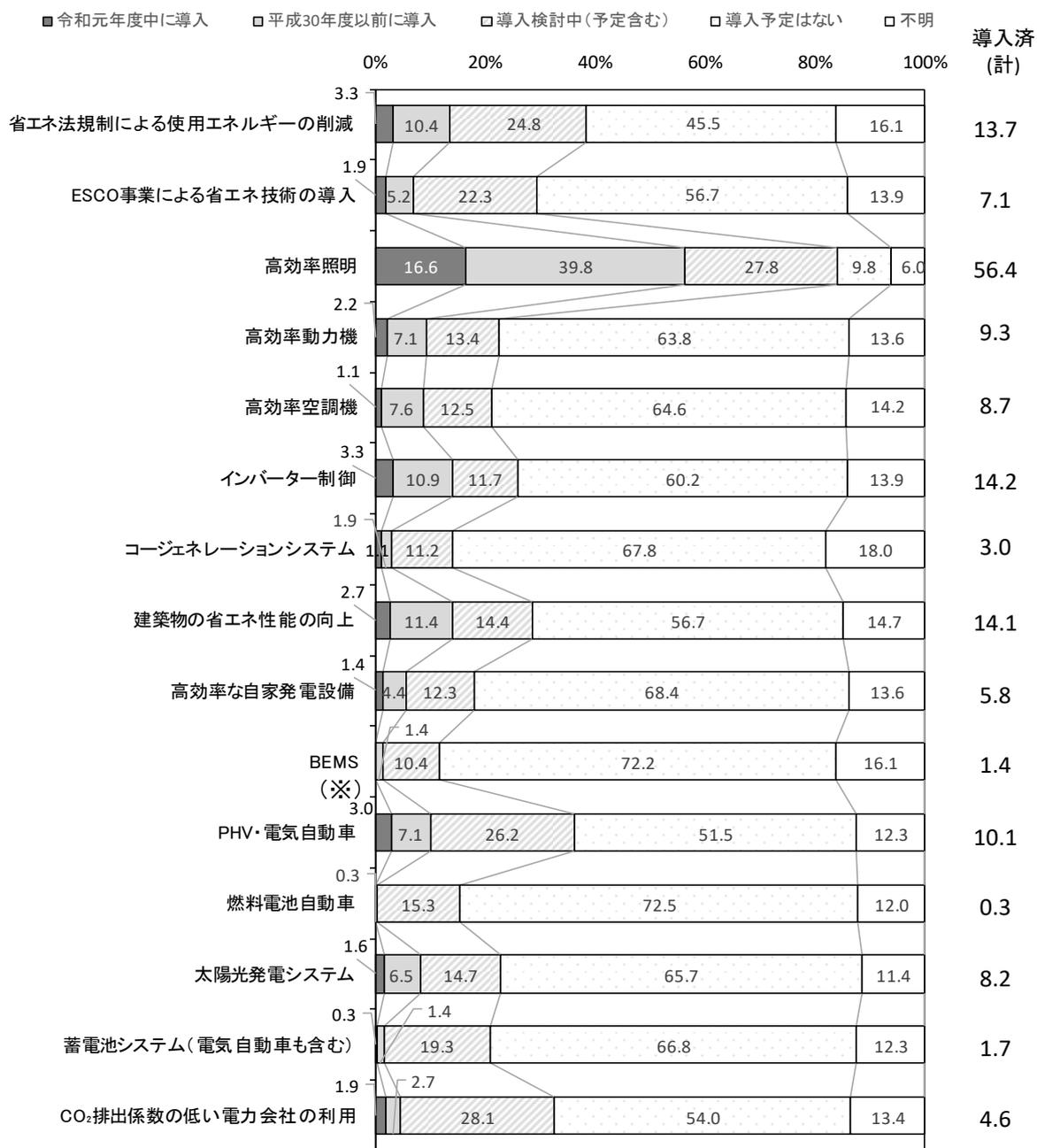


図5 省エネ設備・機器導入状況及び導入予定がない理由(本編22ページ)
【省エネ設備・機器導入状況】



『導入済(計)』:「令和元年度に導入」「平成30年度に導入」の合計

【導入予定がない理由】

- 初期コストがかかる
- 相談窓口がわからない
- 導入に伴う工事で事業活動に支障が生じる
- 機器等の買い替えの時に検討する予定
- 自社には該当しない
- 不明
- 導入を検討する人員が不足している
- 費用対効果の高い設備機器が分からない
- 自社物件ではないため設置が困難
- 省エネルギーに関心がない
- その他

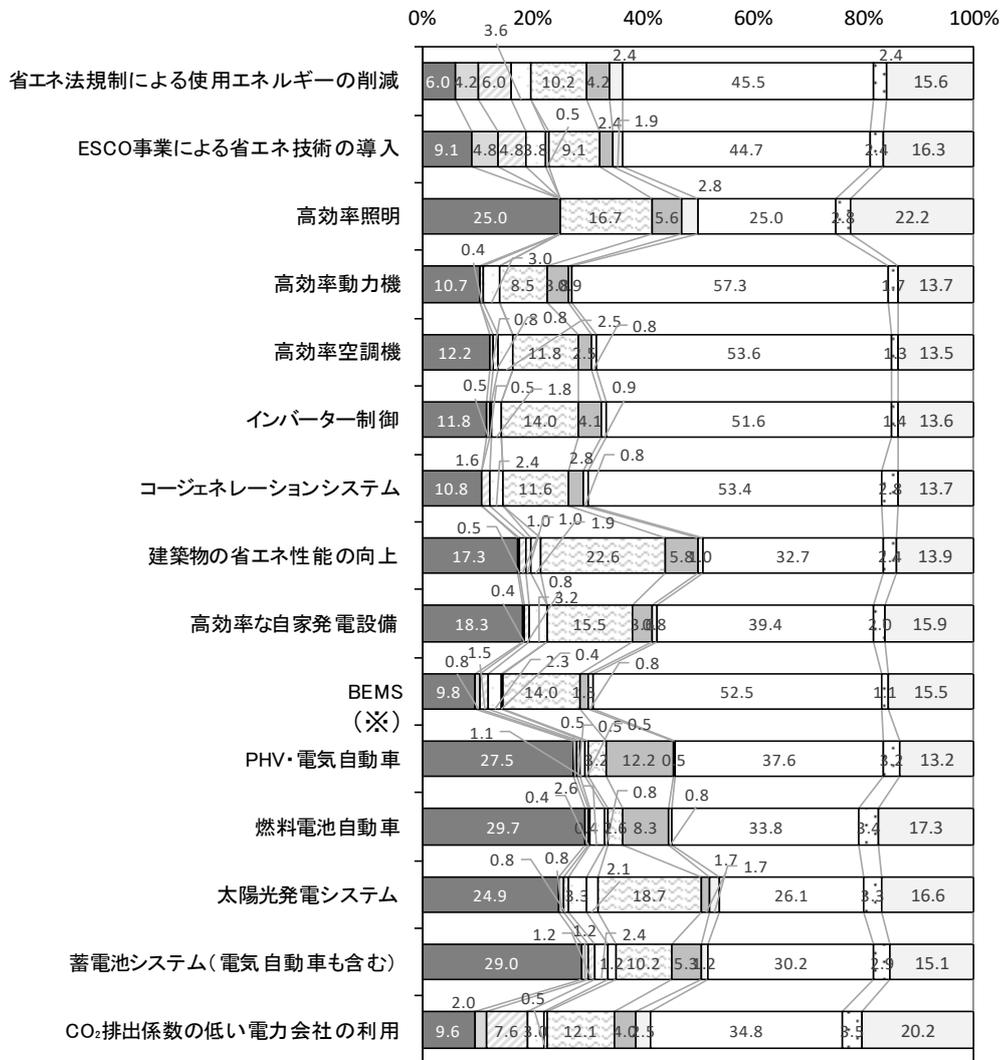


図6 環境活動の課題(本編23ページ)

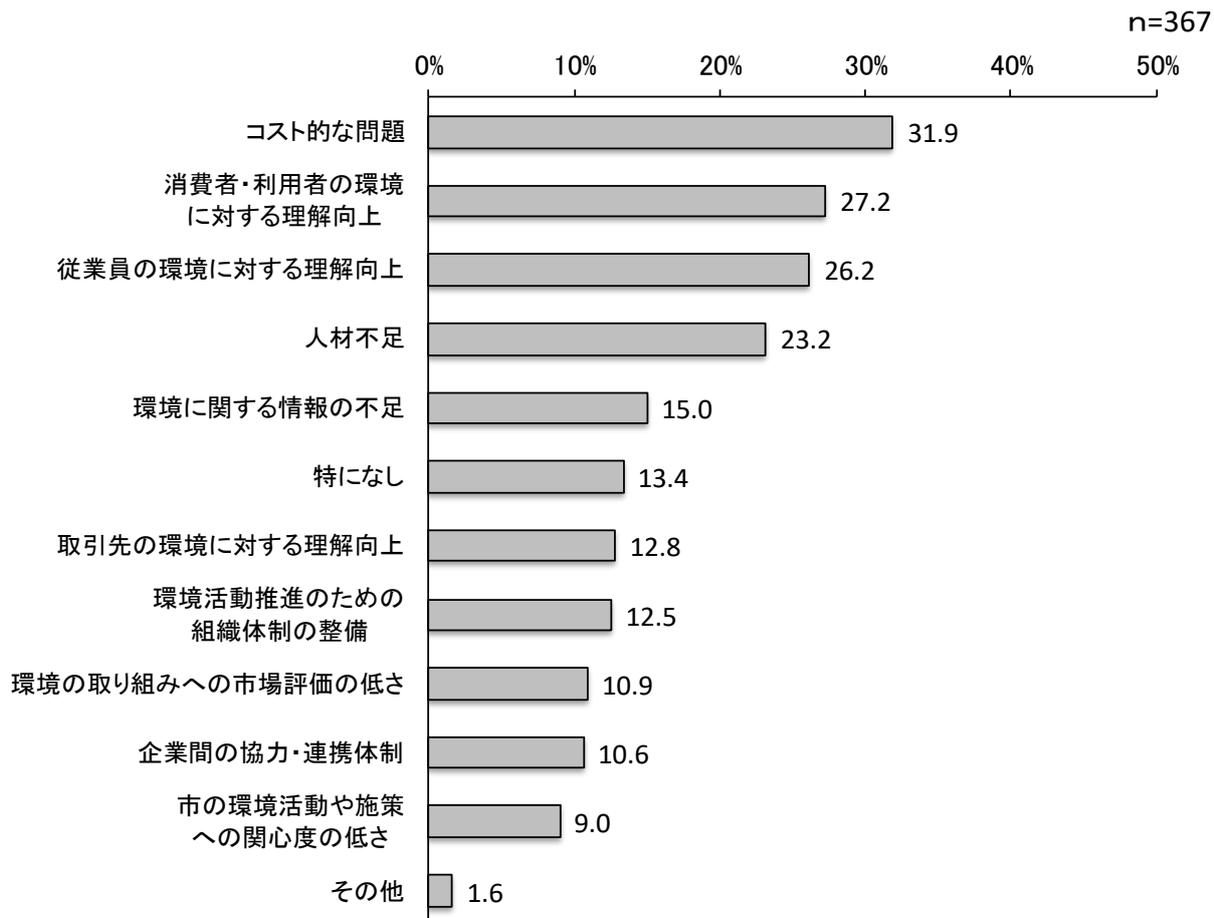


表2 太陽光発電設備普及啓発基金の積立状況(本編25ページ)

(単位:円)

年度	サポートセンター 売電収入	こどもセンター 売電収入	寄附金	マッチングギフト (※)	利子	合計
平成23	247,344	257,424	0	0	0	504,768
平成24	237,552	278,832	10,500	526,884	151	1,053,919
平成25	282,048	312,720	6,600	601,368	467	1,203,203
平成26	285,936	298,896	5,000	589,832	8,285	1,187,949
平成27	278,208	289,440	153,365	721,013	995	1,443,021
平成28	245,712	234,720	187,107	667,539	7,010	1,342,088
平成29	249,264	279,072	196,832	725,168	8,081	1,458,417
平成30	276,144	287,184	1,303,230	1,866,558	1,638	3,734,754
令和元	249,744	255,936	263,110	768,790	1,789	1,539,369
令和2	36,198	270,384	81,000	387,582	1,760	776,924
合計	2,388,150	2,764,608	2,206,744	6,854,734	30,176	11,769,412

令和2年度に2,475,000円を取り崩した。

表3 行政の取り組み(事務事業編)におけるエネルギー使用量の推移【本編40ページ】

電気使用量 (kWh)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	構成比	基準 年度比 増減量	基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		基準 年度比 増減量	基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率
総計	22,565,796	18,928,807	19,840,317	20,318,994	20,123,254	20,798,448	22,820,533	24,821,383	21,508,767	21,419,949	21,553,354	100%	-1,012,442	-4%	133,405	1%
市長部局総計	16,667,073	13,964,662	14,386,793	14,737,029	14,472,164	15,108,463	16,958,946	18,752,749	15,253,466	15,012,401	14,532,255	67%	-2,134,818	-13%	-480,146	-3%
庁舎	2,556,240	1,981,776	1,997,712	2,061,144	2,019,098	2,176,292	2,546,337	2,415,308	2,209,726	2,081,790	2,286,804	11%	-269,436	-11%	205,014	10%
市立病院	6,134,488	5,185,752	5,064,239	4,999,682	5,063,142	5,162,830	5,462,958	5,280,883	5,289,104	5,075,908	4,924,281	23%	-1,210,207	-20%	-151,627	-3%
消防施設	600,310	498,178	479,148	479,314	468,824	470,500	324,370	395,926	356,960	354,471	347,262	2%	-253,048	-42%	-7,209	-2%
ごみ処理施設	696,385	554,466	596,553	896,933	559,505	906,783	1,871,213	4,546,832	543,256	627,054	529,554	2%	-166,831	-24%	-97,500	-16%
その他施設	6,879,650	5,744,490	6,249,141	6,299,956	6,361,595	6,393,058	6,754,068	6,113,800	6,854,420	6,873,178	6,444,354	30%	-235,296	-4%	-428,824	-6%
教育委員会総計	5,898,723	4,964,145	5,453,524	5,581,965	5,651,090	5,689,985	5,861,587	6,068,634	6,255,301	6,407,548	7,021,099	33%	1,122,376	19%	613,551	10%
小中学校	4,846,570	4,100,677	4,516,843	4,665,410	4,760,013	4,842,454	5,015,354	5,229,585	5,480,374	5,596,111	6,565,453	30%	1,718,883	35%	969,342	17%
その他教育施設	1,052,153	863,468	936,681	916,555	891,077	847,531	846,233	839,049	774,927	811,437	455,646	2%	-596,507	-57%	-355,791	-44%
LPG使用量 (m3)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	構成比	基準 年度比 増減量	基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率
22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	基準 年度比 増減量		基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率	
総計	1,122,472	1,099,620	1,089,775	1,067,093	1,038,646	1,081,514	1,090,758	1,097,935	1,109,403	1,095,864	1,077,955	100%	-44,517	-4%	-17,909	-2%
市長部局総計	964,970	960,058	947,133	927,065	902,670	953,169	956,713	952,075	976,042	965,013	943,938	88%	-21,032	-2%	-21,075	-2%
庁舎	8,920	8,473	8,340	7,675	6,764	26,301	53,568	46,180	77,406	78,027	72,433	7%	63,513	712%	-5,594	-7%
市立病院	761,606	758,063	737,391	711,535	689,384	692,519	685,850	687,210	697,011	691,236	708,011	66%	-53,595	-7%	16,775	2%
消防施設	4,748	4,978	5,281	4,855	5,074	5,025	5,011	4,568	4,425	4,344	4,099	0%	-649	-14%	-245	-6%
ごみ処理施設	39,667	47,293	50,695	46,442	40,385	47,421	69,070	62,124	58,839	46,981	46,132	4%	6,465	16%	-849	-2%
その他施設	150,029	141,251	145,426	156,558	161,063	181,903	143,214	151,993	138,361	144,425	113,263	11%	-36,766	-25%	-31,162	-22%
教育委員会総計	157,502	139,562	142,642	140,028	135,976	128,345	134,045	145,860	133,361	130,851	134,017	12%	-23,485	-15%	3,166	2%
小中学校	98,174	89,660	90,014	89,892	91,218	86,352	85,066	92,187	83,726	91,459	95,385	9%	-2,789	-3%	3,926	4%
その他教育施設	59,328	49,902	52,628	50,136	44,758	41,993	48,979	53,673	49,635	39,392	38,632	4%	-20,696	-35%	-760	-2%
総計	72,223	68,020	74,075	70,672	74,766	69,689	72,830	73,370	70,014	68,267	57,599	100%	-14,624	-20%	-10,668	-16%
市長部局総計	8,769	8,289	10,784	9,927	10,591	8,862	12,912	9,169	8,452	7,684	5,359	9%	-3,410	-39%	-2,325	-30%
庁舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	-	0	-
市立病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	0	-	0	-
消防施設	3,108	3,091	3,313	3,423	3,371	3,266	3,268	3,274	2,471	2,658	2,036	4%	-1,072	-34%	-622	-23%
ごみ処理施設	113	103	110	1,138	107	109	107	110	111	109	108	0%	-5	-4%	-1	-1%
その他施設	5,548	5,095	7,361	5,366	7,113	5,487	9,537	5,785	5,870	4,917	3,215	6%	-2,333	-42%	-1,702	-35%
教育委員会総計	63,454	59,731	63,291	60,745	64,175	60,826	59,918	64,201	61,562	60,583	52,240	91%	-11,214	-18%	-8,343	-14%
小中学校	61,476	57,707	61,253	58,670	62,193	59,063	58,372	63,005	60,349	60,425	52,214	91%	-9,262	-15%	-8,211	-14%
その他教育施設	1,978	2,024	2,038	2,075	1,982	1,763	1,546	1,196	1,213	158	26	0%	-1,952	-99%	-132	-84%

図7 参考 人口と世帯の推移(国勢調査に基づく)(茅ヶ崎市統計年報より抜粋)

区分	世帯	人口
平成25年	96,399	237,065
26年	97,479	237,826
27年	97,951	239,348
28年	99,112	240,046
29年	100,278	240,618
30年	101,862	242,003
令和元年	102,867	241,887
令和2年	104,223	242,505

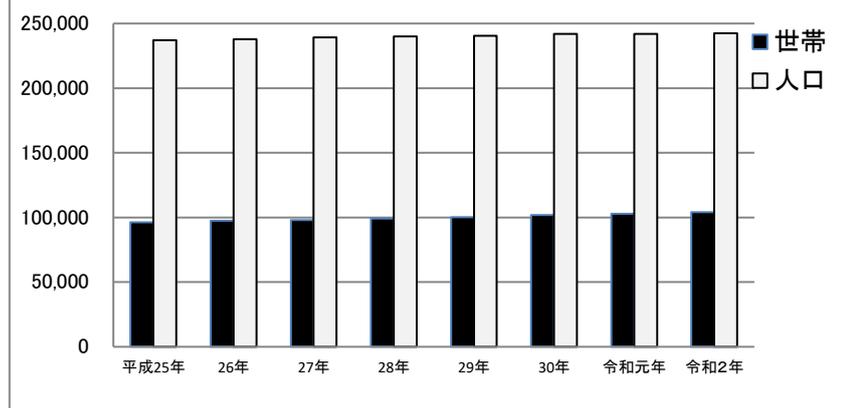
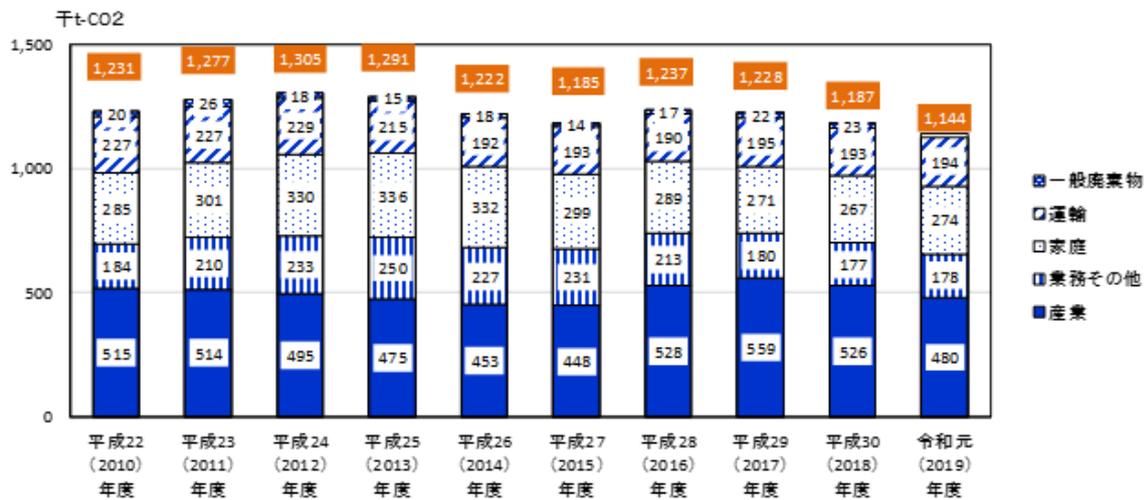


図8 参考 市域の温室効果ガス排出量

出典:「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアルVer1.0(平成29年3月 環境省)」に基づき、算出



(2) 用語集

【あ行】

CNG(圧縮天然ガス)

<<Compressed Natural Gas>>

自動車燃料として使用するため最高圧力 20MPa に加圧された天然ガス。石油系燃料と比べて CO₂ の排出量が比較的少なくクリーンなエネルギーです。

RE100(再生可能エネルギー100%)の電力

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減のため、企業等が自らの事業活動で消費する電力を 100% 再生可能エネルギーで賄う取組です。

エコ事業者

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」において、事業活動の中で環境に配慮した活動に積極的に取り組むことを宣言していただける事業者(事務所、工場、店舗、病院、学校など)のことです。

エコひろば

「ちがさきエコネット」のコンテンツの一つ。

「ちがさきエコファミリー」「エコ事業者」同士が相互に情報を共有できるようにすることを目的として、自由に投稿できる電子掲示板のことです。

エコワット

家電製品につなぐだけで、家電製品の電気使用量、電気料金、二酸化炭素排出量を表示できる機器のことです。

LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約 8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名があります。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱の一部を地表面に下向きに放射します。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果をもたらされます。

【か行】

カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称です。

環境家計簿

「ちがさきエコネット」のコンテンツの一つ。

エコファミリーが電気、ガス、水道などの毎月の使用量や金額を入力するとグラフが作成されます。これにより毎月のエネルギー使用量や利用金額の確認や、前年度の使用状況との比較が容易にできるため、省エネの目標が立てやすくなります。

環境価値

電気そのものの価値に加え、二酸化炭素の排出を削減するという価値。太陽光や風力などの自然エネルギーによる電気は、電気そのものの価値に加え、CO₂排出を削減するという「環境価値」を持っているとみなされます。

基礎排出係数(実排出係数)

「温室効果ガス総排出量」の計算において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排出量を求める際に使う係数。電気事業者がそれぞれ供給(小売り)した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出された実二酸化炭素の量を、当該電気事業者が供給(小売り)した電力量で除して算出される。

グリーン購入ガイドライン

購入する際に環境面で考慮すべき重要な観点を、製品ごとにリストアップしたものです。市役所で職員が物品を購入する際に参考としています。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことで。

コージェネレーションシステム

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことで。総合熱効率の向上を図ることができます。

固定価格買取制度

再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定期間中は同じ価格で買い取ることを国が約束する制度のことで。平成 24 年 7 月から開始されました。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のことで。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

【さ行】

省エネナビ

家庭全体の電気使用量、電気料金、二酸化炭素排出

量を表示する機器のことで。

省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査

地球温暖化対策実行計画に基づく施策を効果的に実行するため、無作為に抽出した満 20 歳以上の市民の方 2,000 人及び市内の事業者 1,000 社を対象として、地球温暖化防止及び省エネルギーに関する取り組み状況を調査する目的で行うアンケートのことで。

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことで。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことで。

【た行】

太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことで。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことで。

ちがさきエコファミリー

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」において、環境にやさしい行動を心がけること

を宣言し、節電・節水などの省エネルギーに取り組んでいただけるご家庭の事です。

茅ヶ崎おひさまクレジット

平成 25 年 4 月 1 日以降に茅ヶ崎市内に設置された住宅用太陽光発電システムによる CO₂削減量を「環境価値」として取りまとめ、国の地球温暖化対策「J-クレジット制度」を活用して得た収入を事業の参加者へ還元する事業です。

ちがさき環境フェア

環境フェアは、大人から子供まで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分でできることが発見できるイベントです。

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会

地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づく茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議する市の附属機関です。

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム

<<Local Action Plan Supporting System(通称 LAPSS)>>

環境省が提供する地方公共団体実行計画(事務事業編)の策定及び温室効果ガス総排出量の算定・管理を円滑に運用するための支援システムです。

C-EMS(チームス)

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム。全職員・全庁各所(施設)を対象とし、事業者としての本市の本計画に係る取り組み及び環境法令遵守に係る取り組みを進めるための仕組みの事です。

調整後排出係数

他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素排

出量を求める際に使う係数。電気事業者の実二酸化炭素排出量に対して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に係る費用負担による調整を行うとともに、他者の排出の抑制等に寄与した量を控除した結果に基づき算出される。

庁内イントラネット

職員が自由に閲覧できる庁内共通の電子掲示板の事です。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

【は行】

HEMS(ヘムス)

<<home energy management system>>

家庭のエネルギーを効率よくコントロールするシステム。電力の使用を効率化でき、節電や二酸化炭素削減に役立ちます。

BEMS(ベムス)

<<building energy management system>>

省エネと快適性を実現させることを目的としたビル内の配電設備、空調設備、照明設備、換気設備、OA 機器等の電力使用量のモニターや制御を行うためのシステム。電力使用量を可視化し、適切に制御することが可能となり省エネを実現できます。

保存樹木

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第16条第1項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹木の指定条件は、次の基準のいずれかに該当する樹木とします。①地上 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。②高さが 15m 以上であること。③株立した樹木で幹周が 3m 以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。⑤高さ 10m 以上又は幹の周囲が 1m 以上の樹木から、10m 以内の距離にある高さ 10m 以上又は幹の周囲が 1m 以上の樹木が 2 本以上ある樹木の集団 3 本以上の樹木の集団であること。

保存樹林

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第 16 条第 1 項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹林の指定条件は、次の基準のどちらにも該当する樹林地とします。①樹林の面積が 300 m²以上であること。②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特にすぐれていること。

【ま行】

マッチングギフト

太陽光発電設備普及啓発基金への積立の際、売電収入及び寄附金の合計額と同じ額を市の資金から積立てることとしており、この資金のことを指します。

みどりのカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

みどりのまちなみ推進補助制度

まちなかのみどりの創出を目的として、自己が居住する土地への次の要件を満たす植樹に対し購入費等の 3 分の 1 を補助するもの。①道路から奥行き 6m 以内に

植樹したもの。②地面からの高さが 60cm 以上になるように植樹したもの。③別に定める補助対象となる樹木を植樹したもの。